

都市の福祉問題 (三)

—— 川崎市のドヤ街とスラム街の実態 ——

2. 川崎市ドヤ街とスラム街の実態

<1> 貝塚ドヤ街の発生

川崎市内における二番目に大きなドヤ街というのは、この貝塚ドヤ街を指しているのである。しかし正確には、市内渡田向町2番地に密集している7軒のドヤと、市内貝塚3番地から同9番地にかけてある10軒のドヤ街を指しているのである。だが、実際にその地域に行ってみれば解ることであるが、その貝塚ドヤ街周辺には、川崎宿所組合運営互助会の名簿にのってはいないが、ドヤに類似するような簡易アパート群が約20軒ほど密集している。

ところでこの貝塚ドヤ街は、先の日進ドヤ街と経営者がちがいで、多くは東京深川の高橋ドヤ系の経営者と、東京台東区山谷のドヤ経営者によってしめられているのが特徴である。しかし、その発生は、日進ドヤ街と大差なく、昭和28年の秋ごろからドヤが建ち始めたというが、最初は市内貝塚9番地から同9番地にかけて、東京深川の高橋ドヤ系の経営者によって建てられる第一厚生館から、第二、第三厚生館と貝塚荘がこの地域に最初にドヤが建てられるのである。それ以降3、4年間は、そのままの状態であったが、昭和32年には地もとの大団屋ができ、昭和33年には同じく地もとの鈴や旅館などができて、いわゆる原型の貝塚ドヤ街ができあがっていったのである。それが昭和34年になって、貝塚ドヤ街と道路をへだてた真向こうの市内渡田向町2番地に、東京台東区山谷系のドヤで一番大きな渡田会館(150名収容)などが建築され、ついで第一幸福荘や第六平和荘、龜島荘などの7軒のドヤができたのである。

川崎市ドヤ街は、この外に市内堀之内3番地に2軒あり、約200人の単身労働者がおり、また市内川中島2番地に1軒と、市内大島町4丁目15番地に1軒あり、この外にも川崎宿所組合運営互助会名簿にのっていない「もぐりドヤに近いものが各地に散在しているといわ

れている。しかしそのほとんどが、不良住宅ないし簡易バラック宿舍といわれるものが多く、本来的な「ドヤ」形態の居住ではなく、所謂スラム的要素を強くした居住形態であるとみられる。とくに「浜川崎線ガード下スラム」は約50軒ほどが完全にスラム化状態であり、その周辺には安アパートが密集していて、昭和39年10月29日にはそこに簡易宿泊所が建築されることになって、地もとでは活発な反対運動を起したことがあった。また「土手スラム」の中にも完全なドヤが何軒かあるようだし、市内渡田4丁目には不良ビルで、約50世帯が居住している堀ビルがある。その他、京浜工業地帯と隣接する過密住宅地区の池上新田、桜本、浜町、東渡田、小田町などでは、筆者が踏査した限りでも枚挙にいとまがないほどの簡易アパートとスラム化進行地帯を見ることが出来た。

<2> 貝塚ドヤ街の実態

このドヤ街は、地理的にも労働市場の富士見公園まで行くのに約6分ぐらいしかかからなく、その周辺には、川崎球場、競輪、競馬場があり、さらに川崎駅方面には一ぱい屋、パチンコ屋、食堂、映画館、スーパーマーケットや遊戯場、あるいはバーやクラブが軒をならべているという状況であり、立地条件としても格好のところである。

ところで、現在このドヤ街に居住する人口は約950人と推計され、その多くは中年層の単身者である。しかし、その中でも世帯持ちが若干おり、全体の約1割5分ないし2割というところに止まっており、その児童数は約30人である。こうした人口の割合からみても、ここは「男の街」であり、日雇労働者の密集地帯であるということができ、幼ない子供達や学童にとっては良い生活環境であるとはいえない。なんとすれば、ドヤ街には、朝から酒をのんでくだをまいているもの、仕事にアブレたもの、仕事に行かなかったもの、あるいは反社会的職業（競輪、競馬の予想屋、手配師、バクト、テキヤ、売春婦、パチンカー、暴力団、バダ屋、麻雀師等）についているもの等が宿泊しており、一般に考えられる、「家」ないし「家庭生活」を営む環境ではないのである。それ

に、3畳ぐらいの小部屋に大人夫婦と寝起きを共にする生活であり、一般市民の生活常識から考えてもアブノーマルな生活環境であり、子供達の成長過程で、こうした経験は有害なものとなることはいうまでもない。しかも問題は、こうした子供達はいつも社会から忘れ去られており、ドヤでも邪魔者扱いされている。それは子供の両親が点々と職業をかえ移動してあるくという事情が存在するが、大部分は移動証明書を持っていないということに原因している。また両親が教育に無理解であったり、貧困であったりする理由もあって不就学児童や長欠児童が多く、やっと就学しても学力が低く勉強がきらいになるという弊害が生まれる。それに日本では、一人の子供を学校に通わせるというのは年間相当の現金が必要であり、このほか通学服とか、靴代、食費、本代等がかかり、教育基本法にうたわれている教育の機会均等や、憲法にうたわれている無償の義務教育を受ける権利などというのはドヤ街の児童にとつて実際には死文化されている状態である。学校から帰つてきても勉強部屋がない、遊び場がない、両親が相手にしてくれないという状態では、彼らが自然と非行化に走ることはいうまでもなく、飲み屋、おでん屋が集まるこの地域では子供達の買いくいの習慣が一般化し金銭の乱費の傾向が生じてる。それに、大人達の怠惰する生活態度を見、立小便や酔ばらい、けんか、路上のごろ寝、ゴミを道路に捨てるなどを直接見ている子供達は、必然的に社会的道徳観がアブノーマルなものとなり不良行為をすることが安易なものになりやすいという傾向になる。世界に誇る日本の「児童憲章」（昭和25年5月5日）では、日本国憲法の精神にしたがい、「児童は、よい環境のなかで育てられる。家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。……」としてあるが、ドヤ街に住む子供達にとってはこの精神が十分に適用されていないというのが現状である。川崎市のドヤ街の場合は、いずれも子供会が組織されており、日赤奉仕団のヴォランティアなどがきて時にはレクリエーションをしてくれるが、子供達の福祉をはかるセツルメント活動はない。

貝塚ドヤ街も、日進ドヤ街もそうであるが、大体約7割までが長期滞在者であり、あとの約3割が常に流動しているというのが実状であり、

本来の「宿」の宿泊形態から逸脱して、簡易借室、ないし借間、安アパート化の性格をもつようになってきている。それは、もう一つには、飯場や宿泊施設をもたない雇用者側にとっては、ドヤ街というのは格好の人夫宿泊施設としているからであり、昔のように飯場をもつよりは合理的な人夫供給源をそこに依存することができ、合理的でしかも近代的な労務管理となるからである。

職種としては、日進ドヤ街と少しちがいで、港湾関係の労務者が多いと云われ、次が土建関係、トビ職、職人、日雇工員等になっているが、そのうち、野外労働市場である富士見公園で“立ちんぼ”をしている労務者は約2割くらいであるといわれ、大半は現場に“直行”して就労するというかたちをとっているものが多い。それは、一般にいわれているように、川崎市の場合は仕事が常時あり、真面目に就労する労務者にとっては条件のよい仕事を選択することができることと云い、2、3の仕事の口ききがある状態だという。しかし、肉体労働が主なものであるから、体が頑強でない者、真面目に就労しない労務者にとっては、やはり労働市場でもきびしく、アプレたり賃金をカットされたりすることがある。

ここで貝塚ドヤ街に住む、35才になるドヤ居住歴6年のベテラン労務者に登場していただき、その一カ月間の生活実態を紹介しておこう。

<第1表>

| 月日 | 就労先 | 作業内容 | 賃金 | 月日 | 就労先 | 作業内容 | 賃金 |
|-------|------|------|--------|--------|------|------|-------|
| 11月1日 | 川崎埠頭 | 倉庫作業 | 2,000円 | 11月16日 | 休み | 休み | 休み円 |
| 2日 | 休み | 休み | 休み | 17日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3日 | 〃 | 〃 | 〃 | 18日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 4日 | 川崎埠頭 | 荷役 | 2,000 | 19日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 5日 | 〃 | 〃 | 2,000 | 20日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6日 | 〃 | 倉庫作業 | 2,000 | 21日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 7日 | 休み | 休み | 休み | 22日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 8日 | 〃 | 〃 | 〃 | 23日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 9日 | 川崎埠頭 | 荷役 | 2,000 | 24日 | 川崎埠頭 | 荷役 | 2,000 |
| 10日 | 〃 | 倉庫作業 | 2,000 | 25日 | 休み | 休み | 休み |
| 11日 | 休み | 休み | 休み | 26日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 12日 | 〃 | 〃 | 〃 | 27日 | 川崎埠頭 | 倉庫作業 | 2,000 |
| 13日 | 川崎埠頭 | 荷役 | 2,000 | 28日 | 休み | 休み | 休み |
| 14日 | 〃 | 〃 | 2,000 | 29日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 15日 | 〃 | 倉庫作業 | 2,000 | 30日 | 〃 | 〃 | 〃 |

調査月日は、昭和40年11月1日から31日までの1カ月間であり、まとめると<第1表>のようになる。つまり、1カ月間の就労日数は11日間であり、その稼ぎ高は1日平均約2,000円であるから総額2万2千円である。就労形態は長年の顔で、川崎埠頭に“直行”しており、仲間に同行して荷役作業ないし倉庫作業をする。この調査対象者は、酒はあまりのまないが、競輪、競馬マニアであり、稼いだ金はすべてその方面の資金にして消費してしまう。少しでも儲ければ何日でも仕事を休み、金の無くなるまでやる。たとえば資金が無くなっても、仲間にたかるか借金をしてまでも賭けることがある。またドヤの主人から小銭を借りて遊ぶことがあり、筆者がそのドヤを訪問した折にも、ドヤ住人の1人が150円ほど小銭を主人から借りていった。そこで、調査対象者の1カ月の收支内訳をみれば下表<第2表>の如くであり、諸物価騰貴の昨今

<第2表>

| | |
|------------|-----------------|
| 1ヵ月総収入 | 22,000 (日給) |
| 支出ドヤ代 | 4,500 (一泊150円) |
| 食事代(外食) | 10,000 (一食130円) |
| タバコ代 | 1,500 |
| 雑費 | 1,000 (交通費他) |
| 競輪 | 5,000 |
| 借金 仲間・ドヤ住人 | 2,000 |

としてはドヤ街労務者も生活難を感じさせるケースである。しかし、その他の労務者でも、ほとんどが飲酒代とパチンコ代に日給の大半を消費してしまっている。とみてよいであろう。

現在、このドヤ街には、

10世帯13人の生活保護者がおり、「見えない貧困階層」はその他全部である。

このように、同じドヤに6年間も定住していると、まずそこが「宿」ではなく「家」という要素が強くなるということであり、それに、この調査対象者のように、ドヤに長期間滞在するとだんだん転落の方向にむかうケースが多いということである。同じドヤに雨の日しか休まないという優秀な労務者がいるが、それが長期間ドヤ街に滞在し、自立のきっかけ、つまりドヤから脱出することが出来ればよいのであるが、そうでなければズルズルと怠惰の生活に転落することになる。ドヤは一般

の社会生活からさまざまな事情で転落したものが多くのであるが、それは「一時の避難場」でしかなく、長期間滞在するところではない。彼らを1日も早く、その「一時の避難場」から解放して、もとの生活地帯にカムバックするよう図るためには、転落した個人の努力もさることながら、他の社会で彼らを同等の地位において待遇するという社会的環境をつくるのが大切である。それには十分な住宅施設と生活環境、労働事情の改善、賃金の問題、それに最も必要なのは彼らの才能を鍛錬する教育施設を開設すると同時にしっかりとした社会関係を組立ててやる必要があるのである。最後に、貝塚ドヤ街の見取図を附して参考に供する。

簡易宿所（貝塚渡田向町）見取図

昭. 40. 4. 15 現在



凡例
 () 内は宿泊人員概数
 □ ○ 宿泊所

川崎市スラム街の実態

<1> 桜本スラム街の形成

川崎市におけるスラム街の発生について、これまで明確な記録はなく、不明であるが、それは昭和初期からはじまる川崎市域の京浜工業地帯の急激な発展と深い関係をもっていることだけは断言できるようなのである。それというのは、川崎市域のうち、そうした急速な産業発展にともなうて大量の労働者群が市内の産業隣接地帯に集中されたことによってスラム街は起るのであるが<第1表> とくにそれは産業開発地域と隣接していた市内桜本町や浜町などに飯場や寄宿舎、あるいはバラックなどの不良住宅が多く建設されたことによって発生するのである。

<第1表> 川崎市の人口推移

| 年次 | 世帯数 | 人口 | 増加数 | 増加率 |
|------|---------|---------|----------|--------|
| 昭和1年 | 23,382 | 118,244 | 4,833 | 4.26 |
| 5年 | 30,190 | 149,845 | 7,751 | 5.45 |
| 10年 | 39,687 | 195,794 | 6,954 | 3.68 |
| 15年 | 59,985 | 313,025 | 52,921 | 20.35 |
| 18年 | 70,150 | 390,673 | 15,430 | 4.11 |
| 19年 | 65,723 | 335,471 | -52,202 | -14.13 |
| 20年 | 40,213 | 200,459 | -135,012 | -40.25 |
| 25年 | 71,834 | 330,555 | 16,803 | 5.36 |
| 30年 | 100,634 | 451,150 | 23,343 | 5.46 |
| 35年 | 162,109 | 642,195 | 62,316 | — |
| 40年 | 235,818 | 854,776 | 73,709 | — |

その最初は、京浜工業地帯では大規模工業である日本鋼管KKなどが、昭和初期から市内浜町から桜本町一帯の運河よりにかけて軍需関係工場を建設したことに始まり、その周辺には多くの寄宿舎や飯場、あるいはバ

註、「統計川崎」第2巻第3号

ラック建築などの宿舎や貸間ができたことなどの事情によるが、正確には、昭和16、7年頃から日本鋼管KKが市内桜本3丁目に軍需工場を（現在では「六管工場」となっている）建設中であり、その地域に飯場を5、6軒たてたことから始まったのである。（昭和14年に日本鋼管KKがその一帯を買収）つまり、そこには数百人の労務者、人夫が宿泊して工事をしていたのであるが、その大部分が外国人であり、日本人

<第2表> 外国人人口推移

| 年次 | 外国人登録人口 | その内の朝鮮・韓国人口 |
|-------|---------|-------------|
| 昭和24年 | 11,308 | 11,116 |
| 27年 | 5,786 | 5,559 |
| 28年 | 6,491 | 6,232 |
| 29年 | 6,547 | 6,306 |
| 30年 | 7,217 | 6,969 |
| 31年 | 7,726 | 7,453 |
| 32年 | 8,221 | 7,934 |
| 33年 | 8,660 | 8,327 |
| 34年 | 9,171 | 8,830 |
| 35年 | 8,939 | 8,541 |
| 36年 | 8,849 | 8,417 |
| 37年 | 9,075 | 8,601 |
| 38年 | 9,293 | 8,752 |
| 39年 | 9,527 | 8,935 |

労務者の不足を補うために低賃金で使用してきたその頃の朝鮮人労務者を大量に働かせていたことで、川崎市の人口も戦前の昭和16、7年から急増し、昭和18年にはピークに達しているのである。とくに終戦期には大量の朝鮮人が川崎市に流入したといわれ、それは左表<第2表>の如くであり、川崎市の場合は、これら朝鮮人によってスラム街が形成されているのである。つまり、その形成状況は、終戦後になっても先の飯場のあとはのこり、その周辺には同じようなバラックが建ちはじめた<第3表>。また桜本町3丁目1910

<第3表>

| 年次 | 飯場 | | 寄宿舍 | | その他 | 人員 | 準世帯計 | 人員計 |
|-------|-----|-------|-----|--------|-----|-----|------|--------|
| | 準世帯 | 人員 | 準世帯 | 人員 | | | | |
| 昭和23年 | 274 | 3,612 | 438 | 11,666 | 164 | 822 | 876 | 16,100 |

注「神奈川県統計書」(昭和23年刊) 92~93P

番地などにあった昭和初期からの約30戸ほどの朝鮮人部落が終戦期に急激に膨張して日本鋼管KKの敷地内にあった飯場やバラック建てと合流して、今日の桜本スラム街が形成されてきたのである。それは、昭和28年頃までに今日あるような桜本スラム街となったといわれており、その後は、若干の増加をたどりながら現在に至っているのである。

<2> 桜本スラム街の実態

スラム街とは、多くの場合、荒廃した家屋が密集している地域で、しかも低所得階層の人々が多く住んでいる特殊社会とみられているが、地

理的にもそこが、河川敷地、港湾埋立地、低湿地、谷間、ガード下、不法占拠地、空地、荒廃地などであるところが多い。川崎市の桜本スラムの場合は、その点からすれば、都市発展過程に、住宅地区と工業地区が交錯する部分に不法占拠地をみだして、そこに特殊社会を形成したことになると云えよう。つまり実際には、今日あるスラム街の土地は、大部分が日本鋼管KKの所有地であり、約7千坪が不法占拠されているのである。しかし、若干の土地が、東京電力と北島、吉沢家の土地となっているが、日本鋼管KKの不法占拠地の坪数とは比較にならない。

ところで、この桜本スラム街の周辺では、人間が生存するに適切な環境ではないようであるといえる。それは、京浜工業地帯の林立する煙突からは、いつも黒煙が排出され洗濯物は汚れ、目や鼻、のどが痛むという公害がはつきりと出ている。というのは、スラム街の近くには日本鋼管KK、川崎化成KK、昭和石油KK、第一セメントKK、日本石油KK、旭化成KKなどの大工場と、昭和冷蔵KK、日本燃化機KK、千代化工建設KK、三機工業KKなどの中堅工場が密集し、無数の煙突をつき出しており、スラム街の真中には、また川崎市のごみ焼却場があるという状況である。またすぐ側を産業道路である都市高速道路1号線が通り、海岸よりには池上運河が京浜運河と結合している。こうした近辺の状況から、既に人間の住む居住地としての利用価値は低落しているばかりか、まったく人間生存に適していない。つまり、ばい煙、そう音、不衛生、緑地は勿論安全な遊び場さえないこの土地は、人間の生存にとってはまったくの不適当な荒廃地帯(zone of deterioration)であるということが云えるであろう。

次に、スラム街の人口現象であるが、川崎市の場合は昭和33年ごろから漸次増加している。たとえば左表<第4表>は、桜本スラム街(桜本町3丁目)と、浜町1丁目から浜町4丁目にかけて散在する浜町スラム地区の人口推移であるが、生活保護率からみても、桜本1丁目から浜町4丁目までにかけては、川崎市の「貧困地帯」であると考えてもよいであろう。とくに、この地域に貧困者が集中した理由には、第一に、戦前から居住していた川崎の朝鮮人や韓国人がこの地区に集結したこと、

<第4表> 貧困者集中地区の人口推移

| 町名 年次 | 桜本町1 | 桜本町2 | 桜本町3 | 浜町1 | 浜町2 | 浜町3 | 浜町4 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昭和26 | 2,432 | 3,124 | 890 | 1,956 | 1,390 | 1,164 | 1,190 |
| " 27 | 2,950 | 3,328 | 1,192 | 2,586 | 1,671 | 1,336 | 1,750 |
| " 28 | 3,003 | 3,347 | 1,317 | 2,704 | 1,725 | 1,320 | 1,811 |
| " 29 | 3,504 | 3,563 | 1,507 | 3,051 | 1,937 | 1,384 | 1,924 |
| " 30 | 3,747 | 3,734 | 1,580 | 3,153 | 2,017 | 1,368 | 2,005 |
| " 31 | 3,770 | 3,814 | 1,762 | 3,133 | 2,186 | 1,637 | 1,969 |
| " 32 | 3,951 | 4,057 | 1,883 | 3,539 | 2,235 | 1,377 | 1,970 |
| " 33 | 4,077 | 4,395 | 2,058 | 3,719 | 2,407 | 1,303 | 1,977 |
| " 34 | 4,308 | 4,529 | 2,149 | 3,748 | 2,551 | 1,149 | 2,095 |
| " 35 | 4,449 | 4,561 | 2,287 | 4,097 | 2,822 | 1,168 | 2,331 |
| " 36 | 4,477 | 5,156 | 2,735 | 4,194 | 2,923 | 1,139 | 2,387 |
| " 37 | 4,793 | 5,361 | 2,724 | 4,347 | 3,069 | 999 | 2,382 |
| " 38 | 4,879 | 5,317 | 2,528 | 4,594 | 3,212 | 1,011 | 2,454 |
| " 39 | 4,993 | 5,401 | 2,486 | 4,687 | 3,244 | 957 | 2,516 |
| " 40 | 4,976 | 5,280 | 2,129 | 4,436 | 3,247 | 941 | 2,432 |

第二に、工業地帯と隣接しているため日雇仕事が多くあること、第三に、他県にいた朝鮮人や韓国人も、川崎市に移住するとなるとこの地に住みつくことになるという人種的な集中現象があること、第四に、日本人のなかでも、労働市場が近いので、とくに臨時工や日雇人夫等が居住すること、第五に、安アパートやバラック建て、不法建築の貸間やスラムは一般の住居に比較して入居時に権利金等が不要か安値なので容易に入居でき、またそうした建物が多いなどという原因がある。私が現地で見ただけでは、浜町4丁目と浜町1丁目には木造のバラックアパートが多くあり、なかにはすでにスラム化しているところがあった。それに、伝統的なスラム街でも観察されたように、きまって子供が多く、そのほとんどが路上で遊び、駄菓子屋との間をさかんに往復している。しかし、新しいスラム街や安アパート群の子供達は、母親も仕事に出ていることが多いため"カギツ子"となることが多く、子供達だけが昼間のスラム街人口となる。しかし、われわれが注意を払わなければならないことは、こうしたスラム街や貧困者の密集地帯には、統計上の記録に記載されない所謂"住所不明"という幽霊人口が隠れているという事実である。おそ

らくそのほとんどが不正結婚による子供か、あるいは犯罪人か密入国人等であろうが、なかには、1時の仮宿か仮住いという住所不定者もいるだろうし、また浮浪者や名も無い乞食もいるのであろう。しかし問題は、そうした既に転落した社会の不合格者たちを再教育することも必要であるが、これからそうした不合格者達の仲間入りをしようとしている若年層の予備軍にたいして、それを防止するより以上の援助をしなければならぬと思う。たとえば、川崎市におけるスラム地区の学童(小中学生)数の推移は下表<第5表>の如くであり、桜本町3丁目のスラム地区は漸次減少の傾向にあると云えるが、しかし、その他の桜本町1、2丁目は逆に増加している。

<第5表> 貧困地区の学童数(小・中学生)

| 町名 年次 | 桜本町1 | 桜本町2 | 桜本町3 | 浜町1 | 浜町2 | 浜町3 | 浜町4 |
|----------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 昭和37 | 439 | 424 | 264 | 415 | 292 | 119 | 230 |
| " 38 | 464 | 447 | 248 | 313 | 265 | 90 | 220 |
| " 39 | 462 | 443 | 222 | 386 | 327 | 90 | 234 |
| " 40 | 487 | 467 | 215 | 399 | 270 | 78 | 224 |

浜町のスラム散在地区である浜町1、4丁目は概して変動はないという状況である。また、川崎市の「貧困地帯」であるこの荒廃地区には、とくに貧困の朝鮮人が多いという特徴がある。たとえば0才から14才までの児童数と、その中に占める朝鮮人児童人口を表<第6表>にあらわして見たのであるが、それは朝鮮人の集中度と貧困

<第6表> 0才から14才までの児童数

| 町名 内訳 | 桜本町1 | 桜本町2 | 桜本町3 | 浜町1 | 浜町2 | 浜町3 | 浜町4 |
|------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
| 児童数 | 1,283 | 1,264 | 526 | 614 | 882 | 241 | 622 |
| 男 | 665 | 651 | 295 | 342 | 444 | 119 | 295 |
| 女 | 618 | 613 | 231 | 272 | 438 | 122 | 327 |
| その内 朝鮮人 | 163 | 166 | 293 | 117 | 26 | 38 | 114 |
| 男 | 93 | 88 | 166 | 56 | 13 | 20 | 62 |
| 女 | 70 | 78 | 127 | 61 | 13 | 18 | 52 |

度が正比例しているという状況であり、桜本町3丁目のスラム地区では児童の半数以上が朝鮮人であるし、その他のスラム散在地区でも、朝鮮人児童が多く集中しているところは貧困度が高いといえるのである。

かつて、日本のスラム街形成期のころ、東京の三大貧民窟といわれていたところの下谷万年町がある。そこにはスラム居住者や周辺の貧困者が通学してくる「万年小学校」という貧民小学校があった。その学校長阪本龍之輔（助）は、日本のスラム地域のモデル校といわれるぐらい大きな働きをし、スラム改良につくした人物であるが、彼は常にスラム住民の味方であり、彼らを憐れ視してはいなかった（拙著「日本社会事業成立史研究」192頁参照）。私はそこで、川崎市のスラム地区にある桜本小学校長を尋ねてみた、そこで、いみじくも同じような意見を述べられたことには感動せざるをえないはめになった。校長は、具体的に次のように話してくれた、「この小学校には現在約千人以上の児童がいるが（昭和39年度では1,205人である）、その約1割が最貧困家庭の児童であり、欠長や欠席がちであり、生活保護を受けている。その上に、また約1割が中貧困児童があり、生活保護をうけている家庭と、そこから少しもれた中度の貧困家庭の児童がいる。さらに、その上低下度の貧困家庭の児童がある、つまり、約3割が貧困家庭の児童である」という。この外に、いわゆるボーダーライン層の児童は、最低2割いるとみられ、桜本小学校の半数の児童は貧困である。したがって毎月の給食費の徴収には、担任の先生方は苦勞し、その月の給食費がクラス全員から集まらないうちに、翌月の徴収日がくるという仕末であり、とうとう父兄会にまかせるといふ結果に現在なっている。それでは、彼らが何如貧困なのか、その原因は、一口に云って人種的な差別である。大会社には就職できない、特殊な事情（不良住宅地区改理事業で撤去された場合）がないかぎり、公営住宅入居権などが認められていない、生業資金なども朝鮮人だとまず貸してくれない、その他、学閥すら解消できない日本なのであるから、有形無形の“血による差別”はつきない。彼らは怠けているのではない、むしろ社会的差別がなかったら日本人より良い暮らしをするであろう。川崎には駅前の目抜き通りにビルを所有する朝鮮人は多く、また現金その他の蓄財がある在日朝鮮人も多いのである。

そこで、今度は、スラム街の職業について見ることにしよう。桜本スラムの場合もそうであるが、これまで川崎市のスラム街についての職業

調査など、なに一つとしてまとまったものはなく、したがって報告されていない。そうした事情から正確な職業内訳は不明であるが、左に掲げ

<第7表> 職業内訳

| | |
|--------|-------|
| 日 雇 | 約 90人 |
| 廃品回収業と | 約 40人 |
| 会 社 員 | 約 80人 |
| 無 職 | 約 50人 |
| 借 家 業 | 約 15人 |
| 不 明 | 約125人 |
| 計 | 約400人 |

的職業についているものが多いのである。また彼らの住居歴は、1年から10年までの者が圧倒的に多く<第8表>、

<第8表> 住居歴

| | |
|-------|-------|
| 1年以上 | 約100人 |
| 5年以上 | 約 60人 |
| 10年以上 | 約 80人 |
| 15年以上 | 約 17人 |
| 20年以上 | 約 17人 |
| 不 明 | 約130人 |
| 計 | 約404人 |

15年以前は少なくなっている。桜本小学校長も云っているように、彼らの中には苦しい生活をしながら金銭をため“蒸発”して行く家庭も多く、店をかまえるか、他の土地に家を建てるかしてスラムを脱出している。不明というのは、やはり反社会的職業に従事しているものが多く流動性をもっている住居者である。ところで、在日朝鮮人の職業は、桜本スラムの場合だけが最下層職業ではなく、全国的に見ても最下層職業が朝鮮人の仕事であるという傾向が強い。たとえば、昭和34年の法務省の調査では、建設関係などの技能工、生産工程の従事者や単純労働者が最も多く、就業者全体の52.8パーセントをしめている。また飲食店主や小売店主などの販売従事者がこれについて多く18.5パーセントであり、農林、漁業従事者は7.7パーセントというように減少しており、農村や漁村に定着しているというよりは、多くが都会に出てきて単純肉體労働や、日雇などをし、また露天商などの販売業を営んで居住している在日朝鮮人が多いということである。

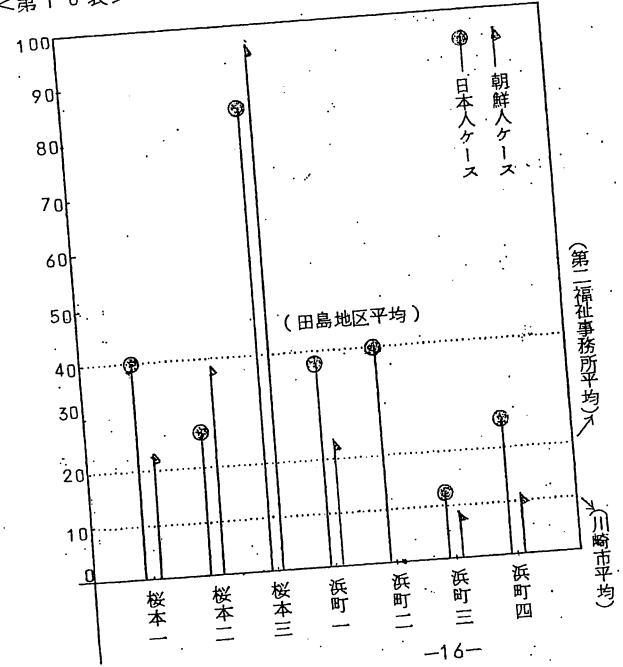
ところで最後に、このスラム地帯の貧困状態について若干ふれておく。

<第9表>

| 町名 | 桜本町1 | 桜本町2 | 桜本町3 | 浜町1 | 浜町2 | 浜町3 | 浜町4 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 世帯数 | 1,290 | 1,265 | 545 | 1,210 | 902 | 262 | 620 |
| 人口 | 4,976 | 5,280 | 2,129 | 4,436 | 3,247 | 941 | 2,432 |
| 日本人保護世帯員 | 45 | 27 | 86 | 39 | 19 | 12 | 27 |
| 朝鮮人保護世帯員 | 129 | 94 | 281 | 111 | 58 | 39 | 95 |
| 合計 | 174 | 121 | 367 | 150 | 77 | 51 | 122 |

世帯数及び人口は昭和40.1.0.1現在
保護世帯及び人員は昭和40.1.1.1現在

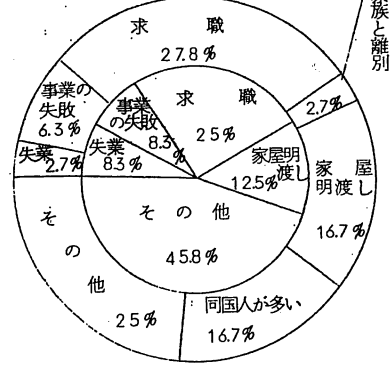
<第10表>



つまり「見える貧困階層」である公的扶助世帯及び人員は<第9表>の如くであり、桜本スラムの三丁目では朝鮮人保護ケースが日本人保護ケースより上まわっており、桜本二丁目も同様である。これを川崎市の保護率から見れば左表<第10表>の如くになり市平均をはるかに越えている地域である。とくに桜本町三丁目は圧倒的多数の保護率を示しており、その他の浜町1丁目や4丁目などで

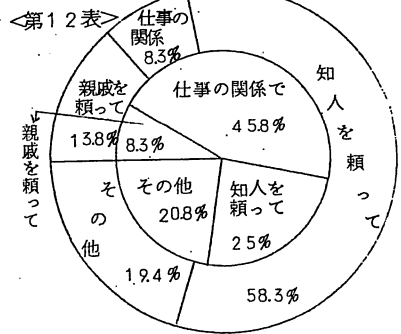
もかなり高率を示している。そこで、もう少しこの桜本スラムの生活実態を、被保護者を通して見れば、まず、このスラム街にどのような理由

<第11表>

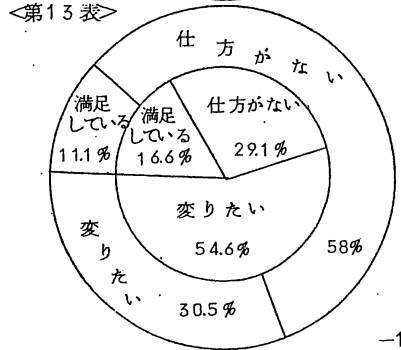


(注) 円グラフ内側は日本人、外側は外国人以下同じ、昭和36年川崎福祉事務所調査による。

<第12表>



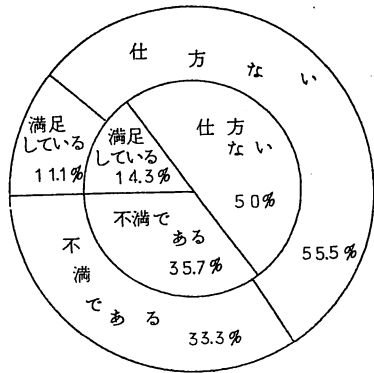
<第13表>



や手づるできたかといえば、来住の理由として左表<第11表>の如くのグラフが出来、その多くが「求職」であり、日本人で25パーセント、外国人で27.8パーセントと大きな数値を示しており、「その他」もやはり就労上の地理的条件から来住するようになったものが多いと解答しており、また外国人の場合、「同国人が多いから」という理由で当地に来たものが16.7パーセントもあり、目立っている。またどのような「手づる」で当地に来たかといえば<第12表>、日本人の場合は45.8パーセントが「知人を頼って」当地に来ていると答えている。これは、先の「同国人が多い」という理由と関連しており、人種的な関係でこのスラム街に来ている。さらに、その居住地に対する態度をみれば<第13表>、外国人は58パーセントが「仕方がない」と答えており、過半数以上の人が諦めている。また、その30.5パーセントが「変りたい」と答えており、それも経済的な理由でなかなかできないのであるが、本当の原因は、外国人が他の地域では更に生活条

件が悪いことが多く、そのために同族人種のところに集結する傾向が強くなる。日本人の場合は75パーセントまでが「生活費が安いから」と答えており、外国人の場合は75パーセントまでが「同国人が多いから」と答えている。しかし日本人の場合、54.6パーセントまでがスラム地帯から脱出したい、つまり「変りたい」と答えており、生活条件が整えば他の土地に移りたいという意志は持っている。またその「変りたい」と答えた全部の人が、そこが環境が悪いからという理由をあげている。

<第14表>



最後に、職業に対する態度であるが<第14表>、日本人、外国人ともに「仕方ない」と答えたものが半数以上(50%、55%)もあり、また職業に「不満である」と答えた者は、その全員が収入が少いからということを理由としあげている。それは、彼らの職業がほとんどが大企業の下請業者のその下に雇われている日雇労働者であり、不安定でしかも危険性のある過重労働で、身分的にも

生活上でも保障のない職種が大部分である。彼らをこの貧困地帯から脱出させてやるためには、まず安定した職業と、生活の維持が可能な賃金そして高額家賃を支払わなくとも定住できる住宅の“最低三つの条件”を整わしてやるのが、スラム解消には不可欠なものであらうと思われる。日本のセトルメント運動も、具体的には、そうした“最低三つの条件”を、社会的にも啓蒙し、またスラム住民の内部に人間(人格)的教化運動を通じて自立条件を整備してやることも必要であらう。そして最後に、地域の文化施設と密接に交流しながら貧困からの脱出をはからねばならないのである。

<3> 土手スラムの形成過程

市売で番地入りの川崎市精密を買って見ても、この土手スラムがある

場所を標示する町名や番地を記入したものが無いのが多い。したがって云うなれば、ここは川崎市のゼロ番地であるが、地理的には、多摩川の河川堤外地で、不法占拠地と若干の民有地からなっているのがこのスラム地区の場所である。ところで、この土手スラムが何時ごろから発生したのか明確な記録はないが、しかし、各方面からの資料で推察されることは、相当以前からこの戸手二丁目の多摩川堤外地には小屋などが建っていた模様であるが、詳細は不明である。たしかなことは、昭和1.6年に日本陸軍からの命令によって山田某氏が、現在の堤外地に船着場を作り、軍事資材運搬の基地とするが、そこには、倉庫や附帯施設ができるようになり、周辺には運搬夫や日雇労働者を宿泊させる宿舎や飯場ができるようになるのである。これが記録にのこる土手スラムの初発とみることが出来、それが昭和18、9年には日本海軍の荷揚場としても使用されるようになり、施設も拡張されて労働者も増加していった。ところが昭和20年4月の川崎市大空襲でそれらの施設は大半が焼失するが、まもなく焼後は海軍からの資材で復旧するのであるが、終戦となり昭和23年ごろまでには完全に廃止されるのである。

<第15表>

| 年次 | 棟数 | 年次 | 棟数 |
|-------|-----|-------|------|
| 昭和20年 | 7棟 | 昭和31年 | 3棟 |
| " 21年 | 4棟 | " 32年 | 12棟 |
| " 22年 | 7棟 | " 33年 | 15棟 |
| " 23年 | 5棟 | " 34年 | 14棟 |
| " 24年 | 2棟 | " 35年 | 20棟 |
| " 25年 | 5棟 | " 36年 | 11棟 |
| " 26年 | 6棟 | " 37年 | 11棟 |
| " 27年 | 5棟 | 不明 | 13棟 |
| " 28年 | 9棟 | | |
| " 29年 | 11棟 | | |
| " 30年 | 12棟 | 合計 | 172棟 |

戦後になってからの、この堤外地スラム街の発展状況は、大雑把に見て左表<第15表>の如くであり、終戦後の住宅難、食糧難等の困窮生活の中で早くもこの地域にバラック小屋が建ちはじめるのである。それが昭和25年6月朝鮮戦争が勃発して、日本の商品が海外に多量輸出されるようになり、所謂“朝鮮動乱ブーム”が起って日本経済も戦前の状態に回復するよう

になるのであるが、臨海工業地帯をひかえた川崎市もその影響で諸産業が復興し、人口の集中が激しくなってきた。それは、昭和28年、29年の動乱終結(28.7.27)後の下降景気で失業者が続出した時期もあったが、昭和30年からは西ヨーロッパを中心とする好景気に便乗して所謂「神武景気」となり、また池田政権の登場によって高度成長・所得倍增政策が進められるようになって、昭和31年の「経済白書」は「もはや戦後ではない」といえるまでになった。しかし、国民生活の内面では、当時の「厚生白書」が指適したように「戦後は終わっていない」という生活構造上の格差が生まれ、日本経済の二重構造が拡大されると共にボーダーライン階層が社会の大きな福祉問題となった。土手スラムも云うなればこの期までに形成されたものであり、県外からの多くの外国人と若干の日本人がこのスラムに流入してきたのである。その急増は昭和35年までであるが、その後も順調に土手スラムは膨張している。

<4> 土手スラムの実態

この地域の立地条件などを、いわゆる生態学的に考察すると、まず交通関係では、国鉄川崎駅前より「土手廻り」上平間行きなど数本の市営バスや、東急バスがこの土手スラムの近くで停車し、通過している。また駅前から歩いて約15分間ぐらゐであり、バスだと約5、6分で現地に着けるといふ便利なところである。また地理的状況からすれば、そこが多摩川の河川地帯であり、若干の民有地と、昭和29年6月30日に河川附近地としての指定をうけた河川地帯である。たとえば、その若干の民有地所有者の中には、国際石油の約250均や、内海建設の約360均などの会社所有の土地もあるが大抵は個人所有のようである。土手スラムを包む堤防を越えると川崎市戸手2丁目であり、そこには戸手町団地や東芝電気、明治製菓、製糖、日本製鋼、日本低温などの大工場が群立しており、そこがかつて川崎市の下層労働者の居住地帯であったことはすでに述べた通りである(本誌第2巻1号)。

ところで、現在のスラム地区は、つい最近まで、人間が生存するのに適当な生活機能がそなわっていなかった。すなわち電気、水道、ガスな

どの日常生活に不可欠な施設が充分でなく、自家発電と井戸、プロパンないし薪という生活で、それも充分完備していたとはいえないものであった。勿論、衛生的な設備としての排泄物処理や下水道の問題、多摩川の悪臭や汚水の問題は未解決のままであるが、最近では東京電力が自家発電に替って入っており、水道も昭和40年から水道管1本だけが入るようになった。しかし衛生的な生活環境は以前の通りであり、スラム拡大の傾向からして大きな問題である。

多摩川べりに密集するこの土手スラムは、御幸警察署では約330軒の人家ないし世帯があると推定しており、その正確な数字は所管の川崎市役所御幸支所でも把握していないと云うが、昭和40年10月1日現在で国勢調査をしたおりに判明した人口によると概数左表<第16表>

<第16表>

| | |
|-----|--------|
| 世帯数 | 348世帯 |
| 人口 | 1,243人 |
| 男 | 701人 |
| 女 | 542人 |

のようになる。しかし、この土手スラム地区は地理的にも細長いため行政区管が川崎市役所と御幸支所、中原支所などに寸段されているため明確な統計は出てこない。しかし、御幸支所の所管がこの地域では一番量的にも多いのでその概数は把握されよう。参考までにもう一つの実態は、昭和40年12月末までに御幸支所が調査した戸税対象戸数は、

121戸であり、その他に非戸税数35戸があるのが判明したので、御幸支所管内のスラム戸数は約156戸になるわけである。またこの地区の児童数であるが、所管のちがいが明瞭ではないが、通学区の一番多

<第17表>

| | |
|----|-----|
| 1年 | 13人 |
| 2年 | 17人 |
| 3年 | 19人 |
| 4年 | 16人 |
| 5年 | 20人 |
| 6年 | 11人 |
| 計 | 96人 |

い市立御幸小学校には、1年生から6年生までに約96人が就学している<第17表>。その他の小学校に就学している学童を加算すれば約130人ぐらいの数字になるのではないかとみられる。御幸小学校長が筆者に云うまでもなく、その大部分の学童が貧困であることは云うまでもないが、それ以上に問題なのは彼ら学童のおかれている生活環境が一般から見ると著しく低下していることである。中学生については、御幸中学校で調査すると、中学1年生から3年生までに約

<第18表>

| | 男 | 女 |
|----|----|----|
| 1年 | 10 | 7 |
| 2年 | 6 | 9 |
| 3年 | 10 | 4 |
| 計 | 26 | 20 |

46人が就学しており<第18表>、そのほとんどが中学卒業と同時に就職してしまい、進学するものは僅かであるという状況である。しかし問題は、先の小学生と同様、周辺的生活環境が粗悪なところから不良化の素因を持ちやすくなっているということである。

次に、このスラム地区の職業内容であるが、地域の性格上正確な職種を把握することはなかなか困難である。しかし、はっきりした特徴は、彼らの職業は一般の人ならばきられるような職種で、たとえばパタ屋、ニコヨン、露店商人、ギャングなどというような単純労働者か反社会的職業か、職業不定ないし零細自営業者が多いのである。土手スラムの場合も、そうした特徴が完全に露出されている<第19表>。

<第19表> 土手スラムの職業構成

| 世帯主職業 | 年令 | 家族数 | 同居人数 同居世帯数 | 世帯主職業 | 年令 | 家族数 | 同居人数 同居世帯数 |
|-------|-----|-----|---------------|-------|-----|-------|---------------|
| 日 雇 | 51才 | 3名 | 同居13名 | 貸 間 業 | 不 明 | 6世帯 | |
| 日 雇 | 61才 | 1名 | | 菓子小売 | 48才 | 4名 | |
| 行 商 | 51才 | 1名 | | 会 社 員 | 37才 | 7名 | |
| 貸ポート業 | 不 明 | 1名 | | 貸 間 業 | 不 明 | 8世帯 | |
| 会 社 員 | 48才 | 7名 | | 会 社 員 | 38才 | 5名 | |
| 建 築 業 | 52才 | 8名 | | 土 建 業 | 60才 | 4名 | 4世帯 |
| 行 商 | 57才 | 5名 | | 無 職 | 61才 | 1名 | |
| 建 築 業 | 52才 | 8名 | | 会 社 員 | 49才 | 6名 | |
| 無 職 | 60才 | 4名 | | 無 職 | 31才 | 5名 | 3世帯 |
| 無 職 | 70才 | 5名 | | 会 社 員 | 35才 | 4名 | 2世帯 |
| 会 社 員 | 59才 | 8名 | | 日 雇 | 70才 | 2名 | |
| 古物商 | 53才 | 7名 | | 菓子製造 | 50才 | 8名 | |
| 古物商 | 39才 | 4名 | | 会 社 員 | 不 明 | 6名 | 1世帯 |
| 古物商 | 46才 | 5名 | 日 雇 | 51才 | 6名 | 同居19名 | |
| 古物商 | 53才 | 6名 | 日 雇 | 47才 | 5名 | | |
| 無 職 | 53才 | 6名 | 建 築 業 | 不 明 | 4世帯 | | |
| 会 社 員 | 42才 | 6名 | コンクリート工 | 48才 | 2名 | | |

| 世帯主職業 | 年令 | 家族数 | 同居人数 同居世帯数 | 世帯主職業 | 年令 | 家族数 | 同居人数 同居世帯数 | |
|--------|-----|-----|---------------|-------|-------|-----|---------------|-----|
| 無 職 | 45才 | 7名 | 同居6名 | 古 物 商 | 不 明 | 1名 | 5世帯 | |
| 古 物 商 | 46才 | 9名 | | 13世帯 | 古 物 商 | 43才 | | 5名 |
| 古 物 商 | 39才 | 7名 | | 7世帯 | 無 職 | 60才 | | 4名 |
| 古 物 商 | 56才 | 2名 | | 44世帯 | 土 建 業 | 37才 | | 6名 |
| 管 理 人 | 29才 | 4名 | | 19世帯 | 無 職 | 不 明 | | 1名 |
| 貸 間 業 | 38才 | 8名 | | 10世帯 | 日 雇 | 51才 | | 7名 |
| 昭和基礎 | KK | | | 宿 舎 | 日 雇 | 43才 | | 5名 |
| 土木請負 | 41才 | 10名 | | 11名 | 古 物 商 | 38才 | | 11名 |
| 会 社 員 | 31才 | 5名 | | 5世帯 | 無 職 | 55才 | | 3名 |
| 会 社 員 | 30才 | 2名 | | 5世帯 | 古 物 商 | 不 明 | | 5名 |
| 会 社 員 | 30才 | 2名 | | 同居6名 | 不 明 | | | |
| 土木請負 | 42才 | 4名 | | 15名 | 古 物 商 | 54才 | | 2名 |
| 宿 舎 | | | | 4名 | 不 明 | | | 1名 |
| 土木請負 | 41才 | 4名 | 3名 | 運 転 手 | 34才 | 3名 | | |
| 無 職 | 50才 | 3名 | 1世帯 | 会 社 員 | 33才 | 4名 | | |
| タイヤ販売 | 30才 | 4名 | 同居1名 | 土 建 業 | 36才 | 3名 | | |
| 会 社 員 | 30才 | 2名 | 同居2名 | 土 建 業 | 47才 | 3名 | | |
| 食堂経営 | 46才 | 6名 | 5名 | 無 職 | 55才 | 3名 | | |
| 露 店 商 | 35才 | 5名 | 5名 | 古 物 商 | 53才 | 7名 | | |
| 会 社 員 | 不 明 | 5名 | 2名 | 会 社 員 | 35才 | 7名 | | |
| 無 職 | 28才 | 5名 | 5名 | 古 物 商 | 48才 | 2名 | | |
| 無 職 | 不 明 | 1名 | 1世帯 | 土 建 業 | 30才 | 4名 | 50世帯 | |
| 無 職 | 57才 | 2名 | 1名 | 古 物 商 | 38才 | 9名 | 4世帯 | |
| 無 職 | 1名 | | 7名 | 土 工 | 不 明 | 2名 | | |
| 土 建 業 | 41才 | 7名 | 1名 | 会 社 員 | 59才 | 4名 | | |
| ベンキ工 | 不 明 | 1名 | 4名 | 会 社 員 | 40才 | 7名 | | |
| 土 建 業 | 35才 | 4名 | 4名 | 工 員 | 40才 | 4名 | | |
| 会 社 員 | 26才 | 3名 | 4名 | 土 建 業 | 38才 | 4名 | | |
| 運 転 手 | 45才 | 4名 | 同居4名 | 貸 間 業 | 不 明 | 4世帯 | | |
| タイヤ再生業 | 44才 | 3名 | 1名 | 会 社 員 | 28才 | 4名 | | |
| タイヤ再生業 | 不 明 | 1名 | 6名 | 運 送 業 | 38才 | 6名 | | |
| 移動食堂 | 46才 | 6名 | 4名 | ト ビ 職 | 28才 | 4名 | | |
| 古 物 商 | 58才 | 4名 | 同居4名 | 会 社 員 | 32才 | 4名 | 1世帯 | |

| 世帯主職業 | 年令 | 家族数 | 同居人数 同居世帯数 | 世帯主職業 | 年令 | 家族数 | 同居人数 同居世帯数 | |
|--------|-----|-----|---------------|---------|-------|-----|---------------|----|
| 土 建 業 | 57才 | 5名 | 3世帯 | 無 職 | 不 明 | 1名 | 3世帯 | |
| 製カ ン 業 | 40才 | 7名 | | 古 物 商 | 62才 | 2名 | | |
| 量 業 | 53才 | 7名 | | 会 社 員 | 42才 | 5名 | | |
| 会 社 員 | 36才 | 4名 | | 会 社 員 | 40才 | 不 明 | | |
| 無 職 | 47才 | 5名 | | 露 天 商 | 45才 | 2名 | | |
| 管 理 人 | 47才 | 4名 | | 会 社 員 | 44才 | 7名 | | |
| 無 職 | 57才 | 9名 | | 同 居 7 名 | 会 社 員 | 49才 | | 8名 |
| 土 工 | 43才 | 5名 | | 大 工 | 50才 | 4名 | | |
| 会 社 員 | 27才 | 5名 | | 無 職 | 64才 | 3名 | | |
| 大 工 | 29才 | 4名 | | 鉄 工 夫 | 56才 | 5名 | | |
| 熔 接 業 | 55才 | 7名 | 2世帯 | 土 建 業 | 47才 | 6名 | 2世帯 | |

(註) 昭和37年神奈川県土木事務所調べ

先にも記したように、この地区は大半が朝鮮人であり、そこに若干の日本人が混んでいるという状態であるから、桜本スラムと類似しているともいえる。しかし職種のうちでは、桜本スラムの場合のように「日雇」や「会社員」あるいは「不明」というような反社会的職業に従事するのが多いのに比較して、土手スラムは、「古物商」つまりパチヤ業や土建業に就労する人夫が多く、その他屋台食堂や露店商、日雇、会社員等があり、また「無職」世帯や同居世帯数が多いことも特徴のようである。

<第20表>

| 年次 | 人数 | 日本人世帯 | 外国人世帯 | 人員 |
|------|----|-------|-------|-----|
| 昭和39 | 8 | 55 | 39 | 302 |
| " | 9 | 55 | 37 | 300 |
| " | 10 | 49 | 36 | 275 |
| " | 11 | 48 | 36 | 257 |
| " | 12 | 49 | 34 | 259 |
| 40 | 1 | 48 | 33 | 250 |
| " | 2 | 51 | 35 | 268 |
| " | 3 | 52 | 32 | 271 |
| " | 4 | 51 | 32 | 273 |
| " | 5 | 50 | 34 | 267 |
| " | 6 | 57 | 35 | 302 |
| " | 7 | 52 | 33 | 267 |

最後に、このスラム街における貧困の実態を概略みておこう。川崎市の平均保護率からすれば、この地域は相当の高率である。すなわちその保護推移は左表<第20表>の如くであり、御幸支所が発表したようにこの地区の世帯が約348世帯であるとすれば、その4分の1に相当する約85世帯が目には「見える貧困階層」で、その内訳は日本人保護世帯がいつも外国人保護世帯を上回っているという状態である。その理由として考えられることは、日本人がこの

地区に入り込むということは、日本人だけの貧困集団内では生活できないという特殊な事情が考えられ、また再起更生が困難な社会的落伍者か、これまでもそうしたスラム生活をしてきた沈黙スラム層か、あるいはボヘミアン労務者ないし人格病理 (the pathology of personality) をもつ者か、家なき老人が多いからであろう。筆者が現地を踏査したおりに、そうした一人暮らしの老人やボヘミアン労務者に出逢うことが出来た。それに、この地域では「異人種」雑居という生活形態から近隣関係、とくに日本人との間に「世話関係」が弱く孤立しがちである。D・M・マンやS・A・クィーンらも指摘しているように、等質性の生活条件であるから本来ならば密接な近隣関係があってもよい筈であるが、“行き倒れを見向きもせず”という文字通り「精神的無政府」状態のスラム街の一面がここにも見られるのである。

<第21表> 昭和40年保護開始理由別

| 月理由 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 転入 | - | - | - | 2 | - | - | - | - | - |
| 疾病 | 5 | 0 | 2 | 3 | 2 | 5 | 6 | 1 | 1 |
| 収入減 | - | - | - | - | - | - | 2 | - | - |

それでは、このスラム街での保護開始理由とは何であるかといえ、多くが「疾病」であり、医療扶助

の対象者である。つまりこの社会では、「疾病」は即「無収入」につながるものであり、普段からの貯蓄心、貯えがない彼らにとっては、たちまち極貧階層に転落してしまうのである。たとえばそれを、昭和40年末の保護世帯の年齢性別をみれば下表<第22表>のようになり、子供

<第22表> 年齢性別保護状況

| 年齢 | 0才 | 1 | 3 | 6 | 9 | 10 | 11 | 12 | 15 | 18 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 65 | 70 | 計 |
|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 男 | 2 | 9 | 11 | 14 | 3 | 4 | 3 | 12 | 3 | 0 | 2 | 14 | 15 | 14 | 1 | 5 | 3 | 115 |
| 女 | 3 | 9 | 14 | 13 | 4 | 2 | 4 | 9 | 2 | 0 | 8 | 24 | 16 | 2 | 2 | 6 | 2 | 119 |
| 計 | 5 | 18 | 25 | 27 | 7 | 6 | 7 | 21 | 5 | 0 | 10 | 37 | 31 | 16 | 3 | 11 | 5 | 234 |

の病気や家内の疾病などでもたちまち「見える貧困階層」に落ちこんでしまうのである。そのうち、住居費の判明する67世帯についてみれば
 <第2.3表> 住宅費

| 金額 | 畳数 | 3~4畳 | 4~5畳 | 5畳以上 | 計 |
|-------------|----|------|------|------|----|
| 0円 | | 2 | 0 | 6 | 8 |
| 4,000円以上 | | 4 | 11 | 9 | 24 |
| 4001~5,200円 | | 0 | 8 | 1 | 9 |
| 5,200円以上 | | 15 | 3 | 8 | 26 |
| 計 | | 21 | 22 | 24 | 67 |

左表<第2.3表>の如くなり、住居環境が粗悪な割には高家賃のところが多いのである。その他不安定な労働で、しかも賃金保障、医療保障、退職金、手当金など何一つ

充分でない生活状態では少しの事故でも彼らは困窮階層に転落しなければならないし、景気後退や諸物価騰貴になっても、やはり彼らの生活は困窮化する。

こうした社会の最低辺階層の人々の問題は、福祉計画を推進する厚生官僚の間では、とうに見離されていて、彼らを“救いがたき懶民”とまで呼ばれており、また彼らをアカデミックに取り扱う社会病理学者の間では、共通して“社会の不適應者”というレッテルを貼っている。さらに現場では、社会事業家がしばしば用いるように、“あわれな人々”として取り扱う場合が多いのである。しかし、そのいずれの見解にしても、「彼らがそうになってしまったからの状態観察」でしかなく、彼らが何如うまれるのかという問題の本質に対しては明確な答案を提出していない。そこで、可能なかぎり、われわれはその本質的な問題に取り組む必要がある。その有力な一つのテーマとして考えられるのが、結論的にみれば「資本主義社会の構造的矛盾から生み出された無価値層」のような極貧層であり、彼らの晩年の貧困は、数百万の人間にとって、若年時代の貧困の関数であるばかりか、若年層時代の貧困は幼年時代の貧困と深い関係にあり、また、それは彼が出生する社会と両親の経済状態にも因果するという相関性をもっているとみられるのである。その証拠に、日本のケース・ワーカーの多くが指摘しているように、彼らは、大体にして教育程度が低く、貧しい農村の出身が多く、しかも技能に欠ける非熟練労働者が無価値層の主体を形成しているとの証言からしても、これが問題の本質を究める有力なテーゼであると考えられるのである。

<5> 富士見公園における自由労働者の実態

“川崎名物”の一つになっている「富士見公園の風太郎」の問題は、川崎市が京浜工業地帯の一面にあって、しかも横浜港とも隣接している臨海港湾都市であるという理由から起っているものとみられる。すなわち市内の「未登録の日雇港湾労働者」—別名—風太郎と呼ばれる人たちは、約2,000人ぐらい存在しているのではないかと推定され、そのうち、約半数のものが川崎埠頭に“直行組”として就労し、のこりの約1,000人がこの富士見公園内にある“私設の労働市場”に出勤してきているのである。

ところで、その実態を見る以前に、少しくこの“川崎名物”の歴史をふりかえってみることにしよう。そもそも、この“川崎名物”の発生は、昭和20年の終戦期に、川崎駅前のコミヤデパートが焼失されたその焼跡に、浮浪者や失業者、引揚者などが職を求めてたむろしたことから始まり、いわゆる野外の“私設労働市場”が開設されたのが発生の最初である。その後、川崎公共職業安定所が市内堀之内に新設されるようになって、駅前から職安近くの稲毛公園に移動してきたのであるが、さらに昭和26年3月より、現在の川崎労働出張所の前身が富士見公園の裏手に移転され、昭和29年10月には正式に川崎公共職業安定所川崎労働出張所に昇格し、本格的に日雇労働者の就労あつ旋にのりだすようになって、稲毛公園から再転して今日の「富士見公園」内に定着するようになったのである。その間、戦後20年にわたって約1,000人前後の自由労働者は少しも減ることなく現在に至っているのである。

富士見公園内の“私設労働市場”では朝が早く午前5時半ごろから雇上げトラックが来る<第1表>。たとえば、以下は昭和40年5月10日から3日間にわたり、川崎警察署、川崎労働出張所、川崎市労政課の三者によって合同調査された結果によれば、1ヵ月間に富士見公園から雇い上げられる労働者数は約8,282人であり、その内訳は次表<第2表>の如くである。つまり、1日平均518人で、数字の上から見ると相当数の日雇労働者がアブレルことになるが、市労政課の話によると「もう3割は多いはず」といっており、運悪く調査日に出会った荷

<第1表> 雇上時刻

| | |
|-------------|----|
| 5時30分～7時 | 1社 |
| 6時 | 4社 |
| 6時30分 | 1社 |
| 6時30分～7時 | 1社 |
| 6時～7時 | 4社 |
| 6時30分～7時30分 | 2社 |
| 7時30分～8時 | 1社 |
| 7時30分～8時30分 | 2社 |

<第2表>

| | |
|--------------|--------|
| 員数 (月間) | |
| 8,282名 (16社) | |
| 最高 | 2,171名 |
| 最低 | 40名 |
| 平均 | 518名 |

従業員16社が適当に回答したのらしく、仕事をする意志さえあればめつ

たにアブレルことはないという。またその仕事先は下表<第3表>の如くであり、多くはトラック

<第3表> 仕事する場所 (16社)

| | | |
|-----------|------|--------|
| 横浜港 | (8社) | 5,967名 |
| 川崎港(市営埠頭) | (5社) | 1,435名 |
| 東洋埠頭 | (2社) | 80名 |
| 横須賀市久里浜 | (1社) | 200名 |
| 芝浦 | (1社) | 600名 |

で横浜港に行き港湾荷役関係の仕事をし、若干のものが川崎市営埠頭、芝浦港、東洋埠頭で船内、沿岸で船荷の上げおろし等の作業をしているのである。またこう

<第4表>

| | |
|---------|------------|
| 回数 (月間) | |
| 朝 | 257回 (16社) |
| 最高 | 29回 |
| 最低 | 4回 |
| 平均 | 16回 |
| 夕 | 133回 (8社) |
| 最高 | 26回 |
| 最低 | 10回 |
| 平均 | 17回 |

した港湾荷役会社では、富士見公園から月間何回ぐらい雇い上げに来るかといえは右表<第4表>の如く朝方で最高29回という、つまり大体毎日という会社があり、平均にしても16回で2日に1回は雇い上げに来ていることになる。とくに、もう一つの特徴は、夕方になって雇い上げに来る荷役会社が多いことであり、最高26回で、平均でも17

回という高率を示している。それを時間的にみれば左表<第5表>の如くであり、夜間のオールナイトないし夜勤労働者を相当数雇い上げていることになる。なかには、賃金の関係から昼勤から夜勤に転換するものもあり、朝帰りの常連がいることもたしかである。しかし、彼らの生活

<第5表>

| | |
|------------|------|
| 夕 (8社) | |
| 16時～17時 | (3社) |
| 16時 | (2社) |
| 15時～18時 | (1社) |
| 15時30分 | (1社) |
| 17時～18時30分 | (1社) |

態度には計画性がなく、1日のデズラ(日給)は、酒代、パチンコ、賭事、映画、食事、競輪、競馬などに消費してしまい、なかには白昼でも歩道にころがっている労働者の酔っぱらいに会わない日がないというのが川崎市の状態であり、仕事をする意志のないもの、またはアブレタものは富士見公園内に終日たむろしている。夏場では、そうした半浮浪性の労働者が約100人程アオカン(野宿)しており、冬場でも、川崎駅や富士見公園内外に約20人がアオカン状態となっている。つまり、市民生局などが毎年実施している一斉浮浪者狩では、例年やはり約20人前

<第6表>

| 年次 | 数 | 浮浪者 |
|----------|---|-----|
| 昭和38年 8月 | | 20名 |
| ・ 12月 | | 22名 |
| 39 3月 | | 14名 |
| ・ 10月 | | 22名 |
| ・ 12月 | | 16名 |
| 40年12月 | | 11名 |

後の浮浪者を富士見公園近辺で収容できるのであり<第6表>、これは富士見公園内外における川崎市の自由労働者の最低辺層とみることができる。したがって、その他の大多数の自由労働者は、自からの労働で食と住を得、生活をしているのであるから完全な労働者である。しかし、彼らが置かれている立場は、あらゆる点で不利益をこうむっている。過重労働、無保障、危険性が高い、不衛生、ピンハネ、長時間労働、高疲労等々の悪条件と搾取系列の頂点に立っているのが大部分の自由労働者である。たとえば港湾荷役関係だけの雇用(経営)形態をみれば、貿易会社→船会社→港運元請業者→荷役業者→下請業者→手配師→港湾日雇労働者となっており、云うなれば、彼らは下請

系列の仕組みのなかの最下低であり、搾取強化の終点である。したがって彼らの存在形態は、資本主義の経済社会のなかで把えらるとしたら、景気変動に対応して雇用される不安定な“クッション階層”であると見る
ことができ、換言すれば、それは資本主義経済の二重構造のなかの安全
弁階層であると云わざるをえないのである。その証拠に、昨年来からの
経済不況と、海員ストでは完全に彼らの仕事はへり、アブレるものが続
出し「血を売る労務者」が増加しているという状態を露呈した。川崎市
の場合、富士血液銀行川崎支社が市内に一カ所あるだけであるが、そこ
にもアブレた労務者が毎日約20人から30人が血を売りに行っており、
横浜市のドヤ街で起ったような「売血で2人倒れる」（「毎日新聞」12
月11日）という事件までには至らないが、海員スト中の富士見公園は、
当時の「川崎毎日」（12月5日）が伝えるように「……公園に日中た
むろしている約400人のアブレ組は平日の3倍」であり、それに仕事
につかないため日銭にこまり「1日70円の定食だけで生活しているも
のもザラ。最近みんなの顔色が急に悪くなってきた」といわれるまでに
困窮したのである。

こうした人々の存在を、資本主義社会では黙認している。もし問題に
する人がいるとすれば、それは犯罪を取締る警察官か、彼らの存在によ
って生活している手配師か露店商であろう。その他の一般市民や、公的
機関ではこの問題に深入りしたくないし、それを理解しようとするより
先に軽蔑し、排斥している。つまり、一般では、彼らを個人的貧困
（Case Poverty）という伝統的な混入観でしか見なく、肉体的、精神的
欠陥の部分だけで判断してしまっている。即ち、その「欠陥」の部分
どうして彼らに育成されたのかという本質的な部分の認識については目
を開いていないのである。筆者が現地では彼等の話を聞いたことがある
が、多くが東北や関東近県から出て来た純朴な労務者であり、山間僻地
での自然的な生活困窮から逃げ出して都会に出てきたものゝ、大都会では
彼らに希望のもてるような職種と生活はあたえられていないのであった。
多くの就労先が二重構造の最低辺で、人々のきらい危険な重労働が唯一
の生活を支える職業となってしまうのである。こうした日雇という何

の保障もない貧困の谷間（pockets of poverty）で、じつと生活の重圧
に耐えていくというのは、ホワイトカラー族や、一般市民の間では容易
に理解しがたい残酷な生活状態であるということである。飲酒、賭博、
犯罪等も、ただその行為だけをとりだして批判してはならない。彼らに
そうした行為のヒズミが起ってくるのは、むしろ、そうした状態に彼等
を放置しておく社会にこそ欠陥があるからで、一方的に彼らの肉体的、
精神的欠陥のみを批判することは公正とはいえないのである。

日本の新しい貧困は、ガルブレインが指摘したように個人的貧困
（case poverty）と島状貧困（insular poverty）の二大要素の原理
からでは解明できない。すなわち日本の新しい貧困の主要な構成要素は、
全般的な経済進歩から閉めだされている二重構造の最低辺層で、それは
とくに先に記したような景気変動の激変に敏感な“クッション階層”で
あり、島状の地域的貧困ではなく、いわゆる“階層的貧困”であるとい
うのが日本の特徴のようである。“川崎名物”の「富士見公園の風太郎」
問題は、いうなれば日本の貧困の縮図であるといえるかも知れない。と
ころで最後に、この富士見公園にその日雇の自由労務者を雇い上げに来
る港湾荷役の下請会社の社名と所在地を掲げて参考に供する。

| 社 名 | | 所 在 地 |
|-----------|-----|-------------------|
| 川崎荷役組 | (株) | 川崎市扇町35 |
| 三田 | 組 | “ 千鳥町 共同ビル内 |
| 志村興業 | (株) | “ 浜町4の4 |
| 村山商店 | | “ 扇町18 |
| 東神運輸 | (株) | “ 千鳥町14 港湾共同ビル |
| 関東船舶荷役 | (株) | 横浜市中区元浜町2の13 小川ビル |
| 丸全昭和運輸 | (株) | 鶴見区末広町2の1 |
| 楠原輸送 | (株) | “ 神奈川区子安通り3の357 |
| 横浜港湾作業 | (株) | “ 中区元浜町2の12 |
| 東海荷役横浜営業所 | | “ 中区太田 山田ビル内 |
| 楠原運輸 | (株) | “ 保土谷区常盤台285 |
| 東洋船舶作業 | (株) | “ 中区海岸通り4の21 倉田ビル |
| 本間船舶作業 | (株) | “ 中区海岸通り 郵船ビル |
| 鈴江組倉庫 | (株) | “ 中区海岸通り 横浜ビル |
| 昌栄産業 | (株) | 横須賀市八幡久里浜1,978 |
| 富士港運 | (株) | 東京都港区芝海岸通り3の1 |